

- 基本計画の名称：2期熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）
- 作成主体：熊本県熊本市
- 計画期間：平成24年4月～平成29年3月（5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

〔1〕 熊本市の概要

(1) 概要

本市は、九州のほぼ中央に位置しており、人口は約 73 万人（九州では福岡市、北九州市に次いで 3 番目）、面積は約 390 k m²である。近隣市町村を含めた都市圏人口は 100 万人を超えており、熊本県の人口の 6 割近くを占めている。

日本三名城の一つである熊本城を有し、肥後 54 万石の城下町として発展してきた。地理的に九州のほぼ中心に位置することから、戦前は国の出先機関が置かれ、行政都市として栄えた。戦後、これらの多くは交通機能の発達等により福岡市に移ったが、現在でも財務局や国税局など、一部の国の出先機関や陸上自衛隊西部方面総監部が置かれている。

人口規模としては、相次ぐ近隣町村との合併により、昭和 52 年には 50 万人を突破、平成 3 年には 60 万人を超えた。その後、平成 20 年に富合町、平成 22 年に城南町・植木町との合併により約 73 万人の都市となった。平成 8 年には、改正地方自治法に基づく最初の中核市の一つとなったが、平成 24 年 4 月からは、全国で 20 番目となる政令指定都市への移行が閣議決定され、歴史的にも大きな節目を迎えている。

市民の上水道を全て賄う清冽な地下水と、「森の都」とうたわれる美しい緑に恵まれ、熊本城を中心に、歴史的な文化遺産が数多く点在する、自然や歴史的環境ゆたかな都市である。

<参考：熊本市及び熊本都市圏の規模>

	人口	対県割合	世帯数	対県割合	面積 (km ²)	対県割合
熊本市	734,294	40.4%	302,378	43.9%	390	5.3%
熊本都市圏（注）	1,069,001	58.8%	418,273	60.8%	1,873	25.3%
熊本県	1,817,410	100.0%	688,106	100.0%	7,405	100.0%

（出典）人口・世帯数は、平成 22 年国勢調査速報（要計表による集計）による。

（注）熊本都市圏構成市町村は、熊本市への通勤通学率が概ね 15%を超える、熊本市と 3 市 9 町 1 村（宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町）としている。

(2) 位置・地形等

本市は、東経 130 度 42 分、北緯 32 度 48 分に位置し、福岡市から南へ約 110km、鹿児島市から北へ約 180km で、九州の中央、熊本県ではやや北側に位置しており、有明海に面し、坪井川、白川、緑川の 3 水系の下流部に形成された熊本平野の大部分を占めている。

また、阿蘇山系と金峰山系との接合地帯の上に位置する本市は、数多くの山岳、丘陵、大地、平野等によって四方を囲まれている。市の北東部や東部は、一部に立田山や託麻三山、白川沿いの河岸段丘など起伏のある地形もあるが、全体としては阿蘇外輪山へと続く火山灰土からなるなだらかな丘陵地となっている。南部は熊本平野の一角をなし、田園風景が広がる。市の西側は干拓地で地形的な変化は少なく、西北部は金峰山系の急斜面の山が連なっている。



(3) 歴史

1588 年に加藤清正が隈本城に入城して統治を開始し、治山治水や干拓による土地開発などを積極的に行い、荒廃していた土地を改良し生産力を向上させた。清正は 1607 年に新たな隈本城を築き、その後、当地の呼称を隈本から熊本へと改名した。これ以降、熊本は城下町として発展してきた。

明治時代には、熊本は九州の中央部にある主要都市ということで九州の中核と位置づけられ、熊本鎮台・第五高等中学校などの九州を管轄する各種の国家機関が設置されるなど、九州中央の官公庁の街として発展した。

昭和以降、戦後の日本の産業構造の変化や、1970 年代の山陽新幹線博多開業、福岡市の政令指定都市移行等により、九州における拠点機能は福岡市へと移っていったが、現在でも国の機関の一部（九州総合通信局、九州財務局、熊本国税局（南九州 4 県が管轄区域）、九州農政局、九州森林管理局、陸上自衛隊西部方面総監部、郵便事業株式会社九州支社等）は本市に置かれている。

(4) 公共公益施設及び公共交通

中心市街地においては、平成 19 年に築城 400 年を迎えた熊本城を擁する熊本城公園、阿蘇を源とする一級河川白川の緑地など市民の憩いの場や、市役所をはじめ多くの行政機関が立地するとともに、熊本市民会館、熊本市国際交流会館などの公共施設や、県立美術館、県伝統工芸館、市現代美術館といった文化施設が整備されている。また、高等学校や専門学校、大学予備校も立地している。

総合病院については、その一部が中心市街地周辺から郊外部に移転したものの、中心市街地に立地する国立病院機構熊本医療センターは、同じ敷地内で建て替えられた。

国の合同庁舎についても、中心市街地区域内の熊本城地区から熊本駅周辺地区へ一部

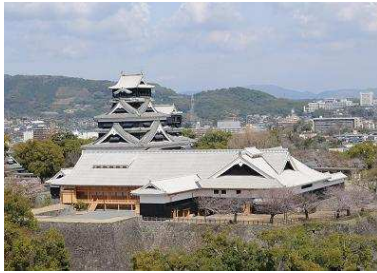
1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

移転したところである。

公共交通のうち鉄軌道については、J R鹿児島本線が市域を南北に通過し、J R熊本駅からはJ R豊肥本線が東方面の阿蘇へ伸びている。中心市街地に隣接する私鉄の熊本電鉄や中心市街地の路面を走る市電は、市民の生活を支える重要な足となっている。また、中心市街地の通町筋・桜町周辺地区にあるバスターミナルは、全国最大規模を誇っている。

さらに、九州新幹線が平成 23 年 3 月に全線開業し、これにより熊本駅～博多駅間は、開業前の所要時間の半分以下となる最短 33 分で結ばれることとなった。

このように、中心市街地は郊外部と比較して公共交通の利便性が高い。

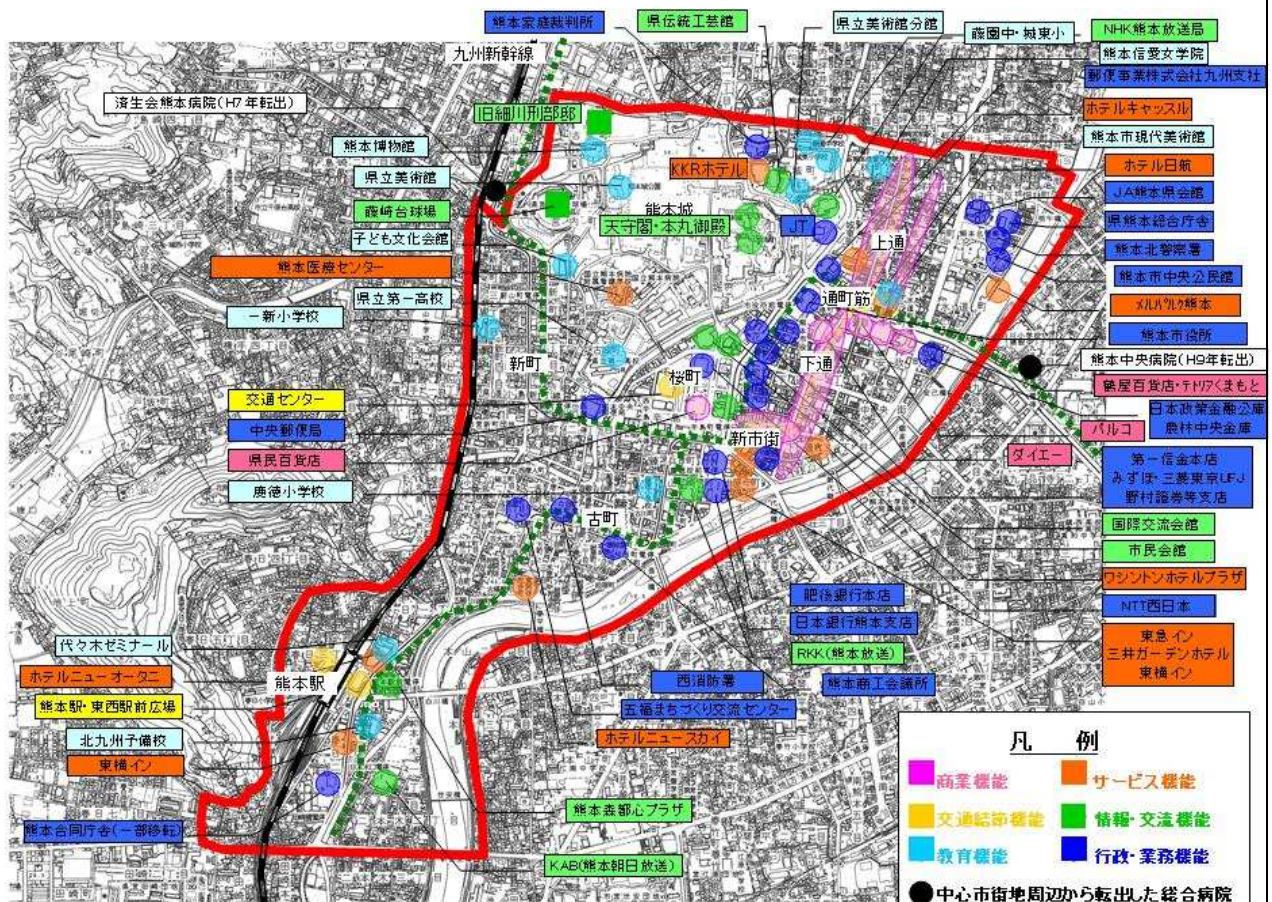


熊本城



新幹線熊本駅舎

< 参考：中心市街地の主要都市機能の現況 > （平成 23 年 11 月現在）



(5) 産業

卸売・小売、運輸・通信、観光・医療・教育、公務といった各種サービスを提供する

1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

第 3 次産業が、市総生産額の 9 割近くを占めており（平成 20 年度）、この点から本市はサービス産業中心の都市といえる。

第 2 次産業においては、食品工業団地フードパル熊本に代表されるように、食品製造業の集積が高く、半導体・バイオ・輸送機器関連製造業等の立地も見られる。農業においても、商品性の高い作物を中心に全国でも高い生産性を誇る都市型農業が展開されている。

（6）商業

本市は、上通商店街・下通商店街・サンロード新市街など西日本最大級のアーケードを中心に繁華街が広がっており、中・南九州地区の商業的中核都市として発達している。

歩行者通行量は、近年、減少が続いていたが、それでも下通の主要なポイントでは、休日（午前 8 時～午後 8 時）には約 3 万 2 千人の人通りがある。

上通北側には熊本電気鉄道の藤崎宮前駅が、上通と下通の間には市電の通町筋電停や鶴屋、パルコをはじめとする百貨店や専門店が、サンロード新市街の周辺には熊本市電の辛島町電停、バスターミナルである熊本交通センター、県民百貨店がそれぞれ立地していて、アーケードはそれらの間を人々が行き来する回廊の役割を果たしている。

また、周辺部には、古くから、コミュニティ機能を持った地域拠点の商店街として、市電の終点である健軍町電停前に健軍商店街、市内中心市街地に程近いところに子飼商店街等がある。

一方で、近年、本市及びその近隣の市町村において郊外型大規模商業施設の立地が進み、ここ 10 年間で店舗面積が 5,000 m²を超える大規模小売店舗の面積の合計は、約 45 万 m²から約 64 万 m²へと約 44%増となっており、特に中心市街地以外での 5,000 m²超の大規模小売店舗の面積の合計は、10 年前の約 1.6 倍となっている。

＜参考：熊本市及び近隣市町村における 5,000 m²超の大型小売店舗の立地状況＞

項目 (5,000 m ² 超)	熊本市と近隣市町村		中心市街地		中心市街地以外	
	面積(m ²)	UP 率(%)	面積(m ²)	UP 率(%)	面積(m ²)	UP 率(%)
10 年前(平成 14 年度末現在)の 大規模小売店舗の立地状況	447,615	143.9%	125,319	—	322,296	161.0%
平成 23 年 9 月末日現在の 大規模小売店の立地状況	644,312		125,319		518,993	

【中心市街地商店街（上通、下通、新市街・桜町及びその周辺地区）の商業集積】

上通商店街と下通商店街は、市電通町筋電停を挟んで南北に広がる全蓋型のアーケード商店街である。北側に位置する上通アーケードは、全長約 360m、幅約 11m。古くは学生の町として栄え、今も書店、喫茶店、ブティック、ブランドショップ、スポーツショップ、ラーメン店など多様な店舗が軒を連ねている。電車通り側入口には、平成 20 年にファッション・雑貨やウェディング関連などの店が入居し、20 代～30 代をメインターゲットとした総合ファッションビル「aune KUMAMOTO(アネ クマモト)」(地上 8 階建て)がオープンし、市街地の新たな顔となっている。アーケードの先は並木坂となっており、若者向け衣料品店や美容院、飲食店が多い。また、上通・並木坂より一本東側の「上乃裏通り」は、古民家等を改装した飲食店や雑貨店などの集積が進んでおり、隠れ家的存在

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

の人気スポットとして注目を浴びている。平成 18 年、経済産業省の「がんばる商店街 77 選」にも選ばれた。また、隣接する水道町方面には、多くの立体駐車場やマンションが立地しており、市街地再開発事業により建設されたテトリアくまもと（地上 10 階、地下 3 階）には、鶴屋百貨店等の商業施設のほか、くまもと県民交流館パレア等が入るなど複合施設として機能している。加えて、水道町の複数の菓子店・飲食店においては、熊本県産の農産物を使って“水道町名物”を作ろうと、『水道町スイーツ』を創作されている。

一方、下通アーケードは上通の南側に位置し、全長約 511m、幅約 15m。平成 20 年度に 2 核 3 モールの機能改善のため、3 モールの中心に位置する下通 2・3・4 番街のアーケード改修が行われた。電車通り側入口にパルコがあるのをはじめ、ダイエー下通店、カリーノ下通店などの大型店や、雑貨屋、ブティック、各種レストラン、各専門店、カフェ、ファーストフード店などが立ち並んでいる。また、平成 22 年にはファッション・雑貨で全国的に人気の高い「ZARA(ザラ)熊本店」がオープン、若者の新たなスポットとなっている。

その下通を取り囲むように駕町通り、銀座通り、栄通りなどの通り沿いには 1,000 店を超える飲食店等が集積し、夜も繁華街としてにぎわいを見せている。

サンロード新市街アーケードは下通と市電辛島町電停を結ぶ幅広のアーケード街で、全長約 235m、幅約 18m。映画館の街として戦前から栄えてきたが、近年は郊外にシネマコンプレックスが複数立地したことにより閉館が続いている。最近は空き地や空き店舗が目につくようになっている。隣接するシャワー通りは、ブランドショップやアンテナショップなどが集まり、一時期全国的にもファッションで名をはせた。

桜町は、辛島町電停の西側に位置し、熊本の交通の拠点である熊本交通センターがあり、隣接して県民百貨店やセンタープラザ地下街がある。



上通アーケード



上乃裏通り



桜町地区



通町筋



サンロード新市街



下通アーケード



シャワー通り

(7) 農業と水産業

熊本市の農業における生産地帯は、市街地を取り囲むかたちで形成され、清らかな地下水や豊かな自然環境を活かして、普通作（米、麦、大豆等）、施設園芸野菜、果樹、花き、酪農、畜産など各地域で特色のある農業が展開されている。特に、なす、すいか、メロン、みかんについては高い産出額を誇っており、ブランド品として全国各地に出荷されている。

水産業については、有明海に面する地先では、遠浅で干満差の大きな自然条件を活かした、ノリの養殖やアサリ・ハマグリなどの二枚貝の漁獲が盛んに行われている。また、内水面漁業では、画図地区において清冽な地下水を利用した金魚や錦鯉の養殖が行われている。

[2] 中心市街地活性化基本計画策定の背景と目的

(1) 中心市街地の現状

本市の中心市街地は、古くは肥後 54 万石の城下町として栄え、明治以降も商業、業務、観光、文化、娯楽など、様々な活動の中心地として市及び近隣市町村の核となってきた。

現在でも、都市規模に比べコンパクトな市街地が形成され、中心市街地は、区域内の通町筋・桜町周辺地区を発着点とするバスセンターや、市電などの公共交通機関も整備されており、市域はもとより 100 万都市圏の業務・消費などの日常生活のみならず、芸術・文化やレクリエーション活動の場となっている。

しかしながら、本市においても全国的な傾向と同様、少子高齢化は着実に進んでいるとともに、近年のモータリゼーションの進展と総合病院等の郊外移転や大規模商業施設の郊外立地と相まって、市街地の拡大が進んできた。

一方で、中心市街地においては、市街地再開発事業など様々な施策を講じていることや、商店街や市民団体等の努力もあって一定のにぎわいは維持しているものの、小売業における商店数や年間販売額の減少、中心商店街における空き店舗率の上昇など、都市活力の低下が懸念されている。

(2) 中心市街地活性化基本計画策定の目的

1 期中心市街地活性化基本計画においては、全 52 事業中 25 の事業が完了する予定であり、数値目標においても 3 つのうち 2 つを達成する見込みである（後述「[4] これまでの中心市街地活性化の取り組みと検証」参照）。このことは、計画のターゲットとして据えた、九州新幹線の全線開業において、本市の中心市街地の活性化における一定の効果が確認できたものと考ええる。

しかしながら、本市を取り巻く環境は激化する中、予想以上に進む商店街の空洞化や、遅延している掲載事業の促進・完了など、改めて喫緊の課題が浮き彫りとなってきた。これらの課題の解決はもとより、平成 24 年 4 月、本市は政令指定都市という新たなステージに立つことから、相応しい顔づくりをすることが求められている。

このようなことから、中心市街地の更なる活力向上に向け、2 期中心市街地活性化基本計画を取りまとめるものである。

〔3〕中心市街地活性化基本計画の位置づけ

（1）本市のまちづくりにおける中心市街地の位置づけ

①熊本市第6次総合計画

本市では、政令指定都市の実現や九州新幹線全線開業を見据えた取り組みなど、大きな時代の転換期に対応し、活力と魅力にあふれたまちを築き上げるための「まちづくりの指針」として、平成21年3月に「熊本市第6次総合計画」を策定した。

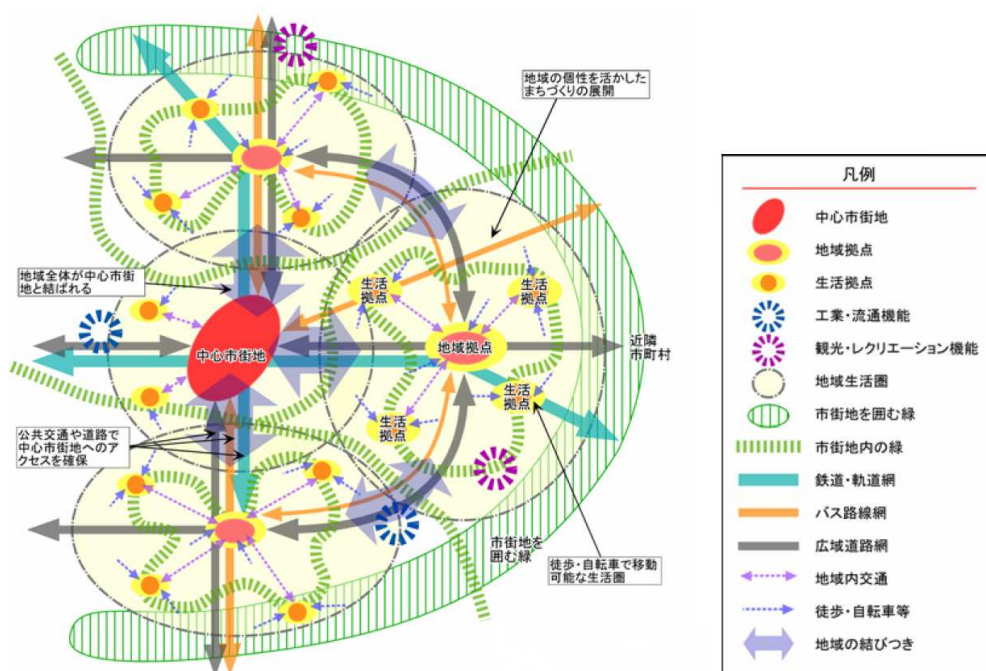
この計画では、めざすまちの姿として、豊かな地下水の湛え、熊本城を中心としたにぎわい、九州中央の交流拠点という未来のまちの姿をイメージし、『湧々都市くまもと』～九州の真ん中！ 人ほほえみ 暮らしうるおう 集いのまち～ を掲げている。

その中で、中心市街地における主な取り組みとしては、『九州中央の拠点都市にふさわしい魅力的なまちをつくるため、「くまもとの顔」である中心市街地の新たなにぎわいの創出と回遊性の向上を図るとともに、「くまもとの玄関」である熊本駅周辺地域における、在来線の連続立体交差事業の促進や、熊本駅周辺の魅力あるまちづくりを進める』としている。

②第2次熊本市都市マスタープラン

本市では、平成21年3月に、都市計画に関する基本的な方針を示す「第2次熊本市都市マスタープラン」を策定した。その中で、めざすべき都市構造の将来像として、『豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える活力ある多核連携都市』を掲げ、商業・業務・文化など様々な機能が集積する中心市街地を市域及び都市圏全体の拠点として位置づけている。その周辺では行政・商業など地域の生活サービス機能が充実した地域拠点や生活拠点を核として複数の地域生活圏の形成を図るとしており、地域拠点と中心市街地は利便性の高い鉄軌道やバスなどの公共交通で結ばれ、地域拠点相互も公共交通や幹線道路で結ばれ、地域生活圏が相互に連携した多核連携型の都市構造をめざすとしている。

■ 都市構造の地域イメージ図



(2) 熊本都市圏、熊本県域における中心市街地の位置づけ

本市は、平成 20 年 10 月に富合町と、平成 22 年 3 月に城南町、植木町との合併を経て、人口約 73 万人（平成 22 年国勢調査速報値）の都市となり、新市町村合併支援プランに基づく政令指定都市の弾力的指定としての人口要件を満たし、政令指定都市移行に向けて大きく前進した。その後、平成 23 年 10 月の閣議決定、政令公布を経て、正式に政令指定都市への移行が決定したところである。

平成 22 年 10 月に策定した「熊本市政令指定都市ビジョン」では、めざす政令指定都市の姿として「九州ど真ん中！日本一暮らしやすい政令市 くまもと」～水と緑と歴史が息づき 未来へ挑戦する交流拠点都市～ を掲げている。

その実現に向けた中心市街地での主な取り組みとして、日本三名城のひとつであり、本市のシンボルである熊本城へのエントランスとしての中心市街地の回遊性向上と活性化をめざした市街地再開発事業や公共空間整備を推進し、歴史・文化を生かしたにぎわい・活気の創出を図ることとしている。

また、新たな交流の創出や観光客をはじめとするリピーターの確保に向け、中心市街地などでの MICE（マイス）機能を拡充し、国内外から訪れる観光客に対して中心市街地など様々な場所でのおもてなしの向上や、食事や買い物をしやすい環境の整備を行うこととしている。

さらに、熊本の玄関口である熊本駅周辺の整備や、路面電車の停留所のバリアフリー化など、公共交通機関の利便性を向上するとともに、政令指定都市移行や九州新幹線の全線開業によって、熊本都市圏や県全体をけん引する役割を担うとともに、九州や東アジアの交流拠点都市をめざすとしている。

(3) その他の関連計画における中心市街地の位置づけ

○熊本市第 2 次住宅マスタープラン

平成 18 年 6 月に住宅政策の基本的な方向性を示す「熊本市第 2 次住宅マスタープラン」を策定しており、その中で、中心部においては、夜間人口の空洞化が進み、地区活力の低下や商店街等の衰退等が進行していることから、都心居住の促進を図るとしている。

○熊本市景観計画

平成 22 年 1 月に熊本の美しい景観形成をより一層進めるため、景観法に基づく「熊本市景観計画」を策定しており、中心市街地の区域を含む熊本城周辺地域、熊本駅周辺地域、市電沿線地域、白川沿岸地域を重点地域に指定して、熊本らしさを印象づけ、本市の景観形成を先導する地域として進めていくとしている。

○第 2 次熊本市自転車利用環境整備基本計画

平成 23 年 6 月、近距離移動における自転車利用を促進し良好な都市環境の形成を目指すことを目的として「熊本市自転車利用環境整備基本計画（平成 13 年度策定）」を改訂した。中心市街地から、自転車で移動可能な概ね 5 km 圏域内に、人口の約半分である 34 万人が居住しており、これら近距離の買い物人口の自転車による来街を促進し、中心市街地賑わいの創出を図ることとしている。

[4] これまでの中心市街地活性化の取り組みと検証

1 期熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）（計画期間：平成 19 年 5 月～平成 24 年 3 月）の概要

（１）中心市街地の位置及び区域の設定

本市の中心市街地は、市の成り立ち、発展に鑑み、400 年にわたり市街地としてにぎわいを形成してきた歴史ある地域であるとともに、熊本県並びに九州の拠点としての役割を担ってきた地域である熊本城周辺から熊本駅周辺にかけて広がる地域を中心市街地と位置づけ、特性ごとに 4 つの地区を設定している。

具体的には、熊本の象徴である「熊本城地区」、商業・業務等都市機能が集積している「通町筋・桜町周辺地区」、陸の玄関口である熊本駅を中心とした「熊本駅周辺地区」、そして、城下町としての歴史が多く、地域資源として刻み込まれ、上記 3 地区を繋ぐ役割を果たしている「新町・古町地区」から構成され、総面積は約 415ha となっている（p 36 区域図参照）。

（２）中心市街地活性化の必要性

中心市街地においては、商店街や市民団体等の努力もあり、一定のにぎわいは維持しているものの、商店街歩行者通行量や小売販売額の減少等、支店機能の統合・流出等によるオフィスの空室率の高止まり、さらに長期的には居住人口の減少も見られ、都市活力の低下が懸念されていた。

加えて、平成 23 年春には九州新幹線が全線開業し、今後広域的な交通利便性が向上することによって、他都市から本市を訪れる観光客が多くなることが期待される反面、九州内の各都市間や都市圏間の競争が激化することも予想され、本市が、これらの時代変化に的確に対応し持続的に繁栄していくために、中心市街地の更なる活力向上が喫緊の課題となっていた。

（３）中心市街地活性化の方針と目標設定

中心市街地の現状と課題等を踏まえて活性化を図るうえで必要と思われる施策として、次の 3 つの基本方針とそれぞれに数値目標を定め、これらに関連する事業（掲載事業：次ページ表 1）を実施した。

基本方針 1 人々が活発に交流しにぎわうまちづくり

（数値目標）歩行者通行量

基準値：309,381 人／日（H18） → 目標値：340,000 人／日（H23）

基本方針 2 城下町の魅力があふれるまちづくり

（数値目標）熊本城入園者数

基準値：825,807 人／年（H17） → 目標値：1,000,000 人／年（H23）

基本方針 3 誰もが気軽に訪れることができるまちづくり

（数値目標）市電利用者数

基準値：9,160,000 人／年（H17） → 目標値：9,280,000 人／年（H23）

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

表 1. 1 期計画掲載事業

基本方針1 人々が活発に交流しにぎわうまちづくり

(1)1期計画で完了(予定を含む。)

事業名
1-1 街路事業 都市計画道路熊本駅南線整備
1-2 道路事業 合同庁舎周辺道路整備
3-1 地域創造支援事業 坪井川親水空間整備事業
3-2 熊本駅周辺等坪井川水辺空間整備事業
4-3 熊本駅西土地区画整理事業(コミュニティ住宅整備)
7-1 熊本駅前東A地区市街地再開発事業
7-2 情報交流施設整備事業(高次都市施設 地域交流センター、地域創造支援事業 情報交流施設)
10 城東町第3号線電線共同溝整備事業
11 交通安全事業統合補助金(熊本市細工町地区)熊本高森線
15 白川直轄総合水系環境整備事業(熊本市本荘地区、慶徳地区)
19 地域創造支援事業 五福地域開発センター改修事業
21 下通アーケード改修事業
22-1 地域創造支援事業 中心市街地活性化推進事業
23 中心市街地活性化に関する広報及び情報提供事業
24 熊本都市圏総合調整推進事業
37 まちづくり活動推進事業 まちづくり活動啓発事業
48 高質空間形成施設 熊本駅西口駅前広場・街路等高質空間形成事業

(2)2期計画で継続実施

事業名
2-1 まちづくり活動支援事業 市街地形成地区整備推進事業
2-2 熊本駅周辺まちづくり推進事業
4-1 熊本駅西土地区画整理事業
4-2 地域創造支援事業(コミュニティセンター整備)
5 JR鹿児島本線外1線連続立体交差事業
6 熊本駅周辺 街路事業
7-3 暮らし・にぎわい再生事業(熊本駅前東A地区)
8 〔仮称〕市街地再開発等事業(桜町地区)
9-1 市街地再開発事業(花畑地区)
9-2 暮らし・にぎわい再生事業(花畑地区)
13 新熊本合同庁舎の整備
14 熊本駅周辺都市機能誘導等推進事業
16 白川緊急対策特定区間整備事業
18 暮らし・にぎわい再生事業(熊本駅周辺地区)
20 (仮称)新町地区総合福祉施設整備事業
22-2 中心市街地活性化推進事業(中心商店街等が連携したイベント等)
25 安全安心まちづくり推進事業
26 安全・安心で美しい熊本づくり事業
27 産業支援サービス業等立地促進事業
28 企業立地促進事業
36 地域創造支援事業 屋上等緑化助成事業
47 中心市街地活性化ソフト事業
49 地域創造支援事業 市電軌道敷緑化事業
52 地域創造支援事業 地下水都市熊本空間創出事業

基本方針2 城下町の魅力があふれるまちづくり

(1)1期計画で完了(予定を含む。)

事業名
31-1 まちづくり活動推進事業 熊本駅都心間まちづくり調査
31-2 高質空間形成施設 ストリートファニチャー整備事業
32 地域創造支援事業 熊本城本丸御殿復元整備事業
33 高質空間形成施設 熊本城奉行丸周辺ライトアップ事業
34 地域創造支援事業 熊本城周辺おもてなし空間整備事業
35 地域創造支援事業 熊本城築城400年記念事業(築城400年記念祭負担金)
43 永青文庫常設展示室整備事業
46-1 地域創造支援事業 桜の馬場利活用推進事業
46-2 高次都市施設 熊本城桜の馬場観光交流施設(仮称)整備事業
46-3 熊本城桜の馬場飲食物販施設設置事業
50 地域創造支援事業 熊本市熊本駅都心間協働のまちづくり推進制度
51 地域創造支援事業 熊本博物館プラネタリウム機能増進事業

(2)2期計画で継続実施

事業名
38 熊本城石垣保存修理事業
42 都市景観条例関連経費(景観形成建造物)
45 蔚山広域市との交流推進事業

基本方針3 誰もが気軽に訪れることができるまちづくり

(1)1期計画で完了(予定を含む。)

事業名
12-1 都市・地域総合交通戦略策定調査
12-2 熊本都市圏交通問題対策事業
29 地域創造支援事業 路面電車優先信号整備事業
30 地域創造支援事業 熊本城築城400年記念事業(周遊バス購入・運営費)
39 低床式路面電車導入事業
41 駐輪場整備事業

(2)2期計画で継続実施

事業名
17 道路事業 (仮称)銀座通り歩行空間整備事業
40 (仮称)市電の利便性向上対策事業
44 くまもと安心移動ナビプロジェクト推進事業

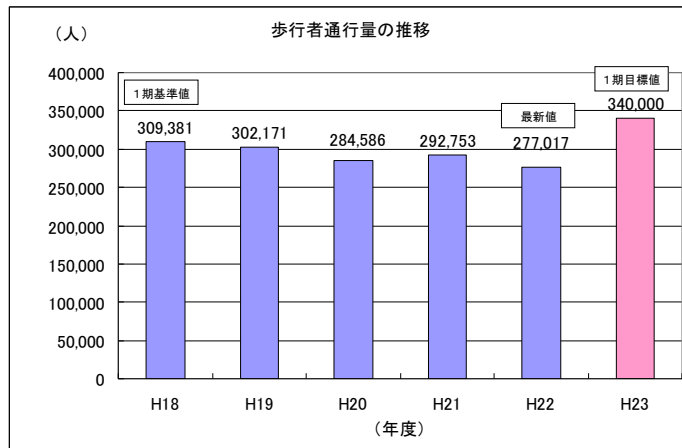
(4) 中心市街地活性化の取り組みの検証

以下、基本方針毎に、当該計画の掲載事業や施策の効果を検証した。

基本方針1 「人々が活発に交流しにぎわうまちづくり」

(数値目標) 歩行者通行量：達成できない見込みが高い。

1) 目標数値の推移とその検証



※調査対象：計測地点 28 か所における歩行者及び自転車

(中学生程度以上) 通行量の 2 日間 (金曜日と日曜日) の平均値

※調査主体：熊本市、熊本商工会議所

平成 22 年度の歩行者通行量は、1 期計画の基準値 (H18) と比べて 32,364 人 (10.5%) 減少し、277,017 人となっており、目標を達成できない見込みが高い。これは、桜町・花畑地区における再開発事業の進捗の遅延に加え、集客力のある店舗 (書店やCDショップなど) の撤退による空き店舗の増加が影響したものと推察される。

一方、「下通アーケード改修事業」や「暮らし・にぎわい再生事業」による医療学校の開設、商店街との協働によるイベント事業等のソフト事業の取り組みにより、周辺の歩行者通行量が前年度比でプラスに転じるなど、徐々に効果の発現も見られている。

⇒ **課題**として、遅延している事業の中には、桜町・花畑地区の再開発事業のように商業核の機能強化に係る重要事業もあり、またこうした事業の遅延により、熊本城入園者が大幅に増加しているにも関わらず中心市街地への回遊に結びついていない状況にあることから、今後は遅延している事業を着実に推進する必要があるほか、両再開発事業区域に面したシンボルロードの歩行者空間整備などにより、熊本城から 2 つの商業核及び 3 つのアーケード商店街への回遊性向上を図ることが期待される。

加えて、空き店舗の増加については、中心市街地全体の商業機能の低下につながることから、喫緊に取り組むべき課題といえる。

このように、基本方針 1 は一定の効果を出しつつも目標は達成できない見込みが高いため、今後は、事業を着実に実施していくことはもとより、新たな課題に的確に対応することで、「人々が活発に交流しにぎわうまち」を積極的に実現していくことが必

要である。

2) 主要事業の進捗状況及び事業効果

①下通アーケード改修事業

事業完了時期	平成 20 年度
事業概要	アーケードの天井高を高くし、天空面積を広げ、好天時には開放感を演出できる可動式天蓋への改修を行う。併せて、ストリートファニチャー（休憩施設）やドライミスト発生装置などを設置し、快適な空間を創出する。さらに、ベビーカーや車椅子の無料貸し出し、公共交通機関等で利用できる交通券の発行等ソフト対策も実施するもの。
事業効果又は進捗状況	実施後の調査（平成 21 年 8 月）では、アーケード周辺の歩行者通行量が増加した。

②地域創造支援事業 中心市街地活性化推進事業

事業完了時期	平成 17 年度～
事業概要	ジャズ、大道芸等によるまちの文化、芸術の発信等を行い、日常的に持続的に常に新しいパフォーマンスアートを提供するもの。
事業効果又は進捗状況	平成 23 年 3 月末までに通算 156 回開催され、特に、春（大道芸）、夏（JAZZ OPEN）、秋（EXTRAVAGANZA）の 3 大イベントにおいては、過去 5 年間の平均で約 50,000 人を集客し、中心市街地のにぎわいに貢献している。

③熊本駅前東 A 地区 関連事業（3 事業）

(A) 熊本駅前東 A 地区市街地再開発事業

(B) 暮らし・にぎわい再生事業（熊本駅前東 A 地区）

(C) 情報交流施設整備事業（高次都市施設 地域交流センター、地域創造支援事業 情報交流施設）

事業完了時期	(A) 平成 20 年度 (B) 平成 24 年度 (C) 平成 23 年度
事業概要	熊本駅前東 A 地区において公共公益施設、商業業務施設、共同住宅等の整備を一体的に行うことにより、賑わいと人に優しい都市環境の創出を図るもの。
事業効果又は進捗状況	平成 23 年 10 月 1 日に情報交流施設「くまもと森都心プラザ」がオープン。平成 24 年春には、熊本駅前東 A 地区市街地再開発事業のグランドオープンを予定している。

1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

④暮らし・にぎわい再生事業（熊本駅周辺地区）

事業完了時期	一部完了
事業概要	熊本の玄関口にふさわしい魅力ある市街地整備を官民連携して進めるため、医療系専門学校、社会福祉施設、医療施設、住宅、商業・業務施設等を整備するもの。
事業効果又は進捗状況	平成 20 年 4 月に A 棟（120 名*4 学年）、平成 21 年 4 月に B 棟（80 名*3 学年）の医療系専門学校が開校。なお、平成 25 年には C 棟、平成 29 年度までに D 棟を竣工予定である。

⑤企業立地促進事業

事業完了時期	平成 11 年度～
事業概要	空きオフィス等への事業所の新設、増設への支援措置を講じるもの。
事業効果又は進捗状況	企業誘致活動により平成 19 年度は 2 件、平成 20 年度は 5 件、平成 21 年度は 3 件、平成 22 年度は 1 件の企業が中心市街地に進出した。このことにより、中心市街地に約 1,300 人の新規雇用が生まれ、中心市街地のにぎわいに寄与した。

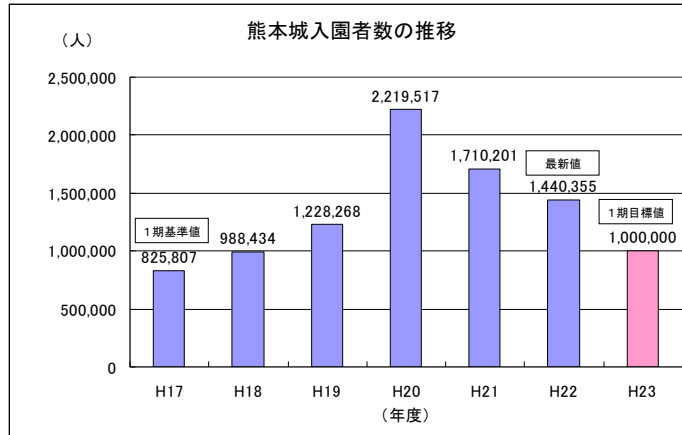
⑥市街地再開発事業（花畑地区）

事業完了時期	未完了
事業概要	中心市街地の核として、周辺の公共空間に併せ良好な市街地環境の形成を図り、新市街との連携強化や回遊性の向上を行うことにより、にぎわいと人々が集える施設を創出する。
事業効果又は進捗状況	H20 熊本市花畑地区開発協議会の設立 H21 事業協力者を選定し協定書締結 H22 基本設計の設計者の公募 協議会においては、厳しい経済状況の中、1 期計画期間内に事業フレームの確定に至らなかったところであるが、将来の魅力あるまちづくりと更なる賑わいの創出に向け、事業を推進されているところであり、一日も早い事業着手を目指している。

基本方針 2 「城下町の魅力があふれるまちづくり」

(数値目標) 熊本城入園者数：目標を達成する見込み。

1) 目標数値の推移とその検証



※調査対象：熊本城の年間入園者数

※調査月：4月～翌年3月

※調査主体：熊本市

平成22年の熊本城入園者数は、1期計画の基準値(H17)と比べて614,551人(74.4%)増加し、1,440,355人となっており、目標の1,000,000人を大きく超え、目標を達成する見込みである。

これは、「熊本城築城400年記念事業（築城400年記念祭負担金）」、「本丸御殿復元整備事業」、「熊本城桜の馬場観光交流施設（仮称）整備事業」等、ハード・ソフト、両面からの取り組みによるもので、特に、「本丸御殿復元整備事業」が完成した平成20年度には、熊本城の入園者数は、城郭では全国一となる約220万人を記録した。

⇒ **課題**としては、熊本城の入園者数は、平成21、22年と2年連続で減少していることから、「熊本城第Ⅱ期復元整備事業」等により、熊本城の新たな魅力づくりを進め、観光資源として継続的に観光客を惹きつけるよう内容を更新していく必要がある。

また、熊本城地区に隣接し、城下町特有の町割りや歴史的建造物が多く残る新町・古町地区において、地元住民と行政による協働により進められている町屋の保存活用に向けた取り組み等により、城下町の風情を体感しながらゆっくり散策でき、さらには熊本城との回遊性を高めることも重要である。

さらには、通町筋・桜町地区への回遊性を高め、1期計画で達成できない見込みが高い歩行者通行量の増加につなげることも必要である。

このような取り組みにより、これまでの効果を一過性に終わらせることなく持続可能なものにしていくため、今後も引き続き「城下町の魅力あふれるまち」づくりを推進するものである。

2) 主要事業の進捗状況及び事業効果

①地域創造支援事業 本丸御殿復元整備事業

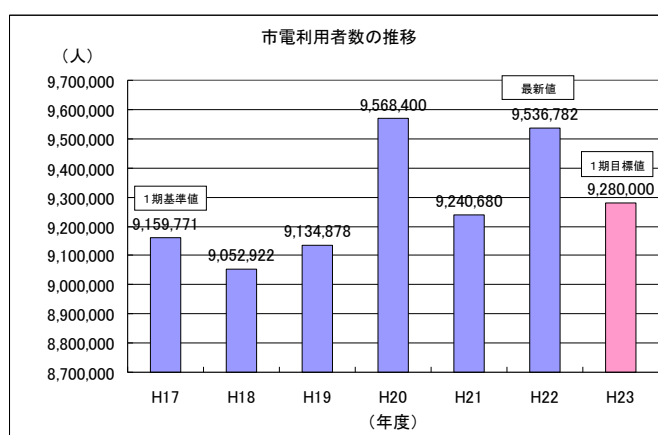
事業完了時期	平成 19 年度
事業概要	熊本の歴史・文化を象徴する熊本城の本丸御殿の復元整備。
事業効果又は進捗状況	本丸御殿の復元整備により、熊本城入園者数は、計画策定時に想定した増加人数の 9 万 3 千人を大きく上回る約 140 万人（H20 年の入場者数—H17 年の入場者数）の増加となり目標達成に大きく寄与した。

②高次都市施設 熊本城桜の馬場観光交流施設（仮称）整備事業

事業完了時期	平成 22 年度
事業概要	熊本城のエントランス部に、観光交流施設として、総合観光案内所、歴史文化体験施設、多目的交流施設等を整備するもの。
事業効果又は進捗状況	観光客などに、熊本城をはじめ熊本の魅力を実感できるものとして整備。あわせて、熊本の観光地や観光施設を案内することでの回遊性の向上や、滞在時間の延長による宿泊人員の増加などを目指している。開業から約 7 ヶ月で年間入場者数の目標である 100 万人に達した。

基本方針 3 「誰もが気軽に訪れることができるまちづくり」
 （数値目標）市電利用者数： **目標を達成する見込み。**

1) 目標数値の推移とその検証



※調査対象：現金運賃収入による利用者数（運賃収入/一人当たりの平均運賃）や定期券、プリペイドカード等の利用者数の合計により算出

※調査月：4月～翌年3月

※調査主体：熊本市交通局

平成22年の市電利用者数は、1期計画の基準値(H17)と比べて4.1%増加の9,536,782

1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

人となっており、目標の 9,280,000 人を大きく超え、目標を達成する見込みである。

これは、所要時間の短縮や定時性の確保を図った「路面電車優先信号整備事業」や、「低床式路面電車導入事業」、魅力ある企画乗車券の販売、市電の均一料金の導入などが寄与したものと考えられる。

⇒ **課題**として、今後は、九州新幹線の全線開業により観光客等の増加が見込まれることや、本市では平成 30 年には 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると推計されているため、電停改良や、他の公共交通機関との結節強化など、市電を中心とした公共交通機関のアクセス性や利便性をさらに高め、「誰もが気軽に訪れることができるまち」づくりを進めて行く必要がある。

2) 主要事業の進捗状況及び事業効果

①低床式路面電車導入事業

事業完了時期	平成 20 年度
事業概要	低床式路面電車を導入するもの。
事業効果又は進捗状況	平成 21 年 4 月に低床式路面電車の運行を開始した。誰もが乗降しやすい市電を走行させることにより、利便性が向上した。

②地域創造支援事業 路面電車優先信号整備事業

事業完了時期	平成 22 年度
事業概要	市電の優先信号を整備し、所要時間の短縮や定時性の確保を図るもの。
事業効果又は進捗状況	平成 23 年 3 月 1 日に運用を開始し、整備区間の所要時間が平均 30 秒短縮したほか、定時性が大きく向上した。

(5) 総括

中心市街地の活性化を図るべく 3 つの基本方針とそれぞれに数値目標を設定し事業を実施してきた結果、基本方針 1 については数値目標を達成できない見込みが高いが、基本方針 2、3 については数値目標を大幅に達成する見込みであるなど、計画全体としては一定の効果が得られた。

基本方針 1 については、世界的な景気低迷、金融不安等による桜町・花畑地区の再開発事業の進捗の遅延や空き店舗の増加の影響が大きく、数値目標の達成ができない見込みが高いが、ハード・ソフト両面からの取り組みにより、歩行者通行量が前年度比でプラスに転じた地点もあるなど、平成 19 年度から徐々に効果の発現が見られる。

今後は、遅延している事業について効果の発現に向けて着実に進めて行く必要があるほか、喫緊の課題となっている空き店舗対策についても適切に対応していくことが求められる。

基本方針 2、3 については、前記のとおり数値目標を達成する見込みであるが、それぞれにおいて継続的な観光客の誘客や高齢化の進展といった新たな課題への対応が求められることから、引き続き取り組みを進める必要がある。

また、それぞれの基本方針における取り組みを連動させることで中心市街地の回遊性向上を図り、基本方針 2、3 の成果を基本方針 1 へとつなげる必要がある。

〔5〕住民ニーズ等

熊本市の中心市街地に関する市民アンケート調査

- ・調査期間：平成23年9月30日～10月14日
- ・調査対象者：18歳以上の市民
- ・調査方法：①郵送配布・回収（住民基本台帳より3,000人を無作為抽出）
②街頭での配布・回収【（平成23年10月8（土）、9日（日）
11：00～16：00、場所：「城下町大にぎわい市」会場（NTT桜町ビル前）】
- ・回収結果：有効回収数（全体）1,258件
①1,111件（回答率37.0%）
②147件

（1）中心市街地への来街目的

○中心市街地に来る目的は買い物が多数

平成23年度に本市が行った市民アンケート調査（郵送による配布回収及び街頭調査）によると、中心市街地への来街目的として最も多いのは「買物」の75.5%、次いで「食事」の53.9%、「行政や銀行の手続き」30.5%と「展覧会等の催し物」30.3%と続いている。特に女性については、全ての年齢層で「買物」が80%以上となっている。

世代別にみた「中心市街地への来街目的」

		買物	食事	遊び	なんとなく ぶらぶら	展覧会等 の催し物	趣味等の 習い事	ボランティア、NPO等の 活動	行政や銀行の 手続き
全体		75.5%	53.9%	25.4%	17.5%	30.3%	8.4%	3.4%	30.5%
10・20代	男性	75.0%	47.2%	52.8%	19.4%	5.6%	5.6%	13.9%	13.9%
	女性	88.6%	65.7%	51.4%	24.3%	12.9%	5.7%	1.4%	14.3%
30・40代	男性	60.1%	60.7%	31.3%	22.1%	14.1%	3.1%	3.7%	22.7%
	女性	81.3%	57.2%	24.5%	17.9%	24.9%	7.4%	1.6%	30.7%
50・60代	男性	68.4%	53.7%	29.5%	13.7%	28.9%	6.8%	3.7%	32.6%
	女性	82.2%	56.9%	18.5%	18.1%	42.3%	11.0%	2.5%	34.9%
70代以上	男性	68.2%	38.6%	15.9%	13.6%	36.4%	9.8%	6.1%	36.4%
	女性	80.0%	43.2%	16.8%	15.2%	48.0%	14.4%	4.0%	35.2%

※複数回答、目的別に見て多いものに網掛

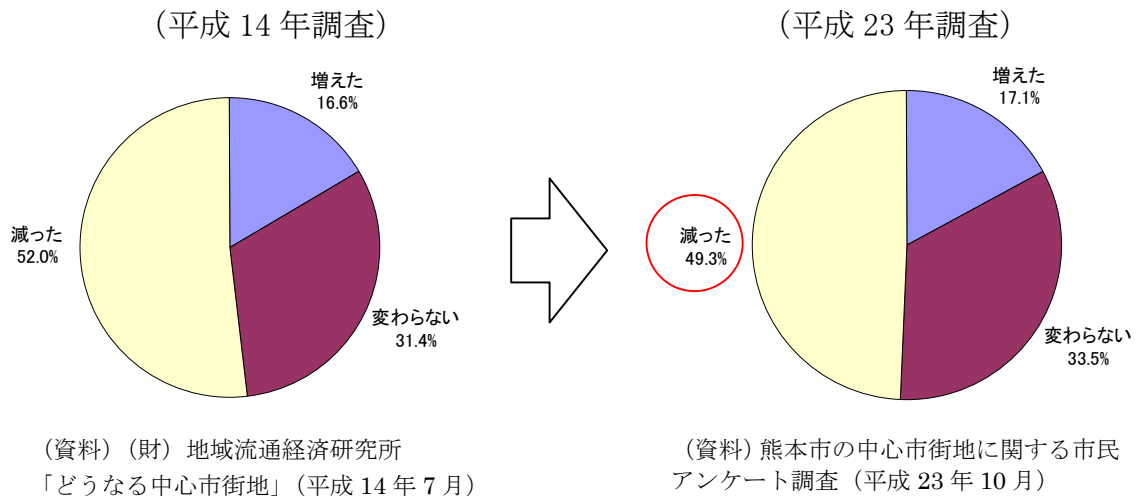
（2）中心市街地への来街頻度と手段

○中心市街地に出かける回数はやや増えている

中心市街地への来街頻度が「増えた」、または「変わらない」と回答した割合は、48%（H14：16.6%+31.4%）から50.6%（H23：17.1%+33.5%）になっており、前回調査に比べて出かける回数が「減った」と回答した人の割合を上回る結果となっている。

1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

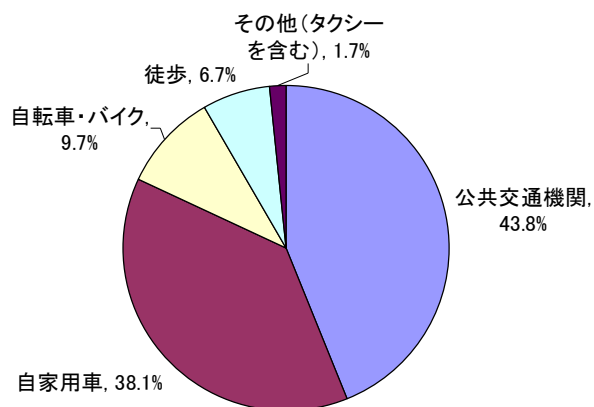
出かける回数の増減（全世代）



○自家用車や公共交通機関の利用者が多い

中心市街地への来街手段については、公共交通機関が全体の 43.8%、次いで自家用車が 38.1%となっている。

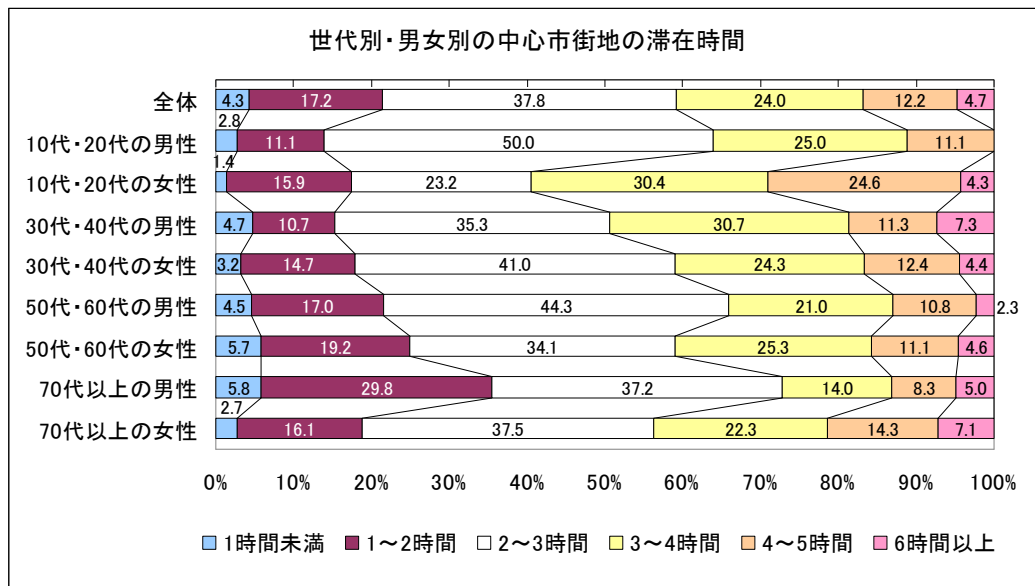
中心市街地への来街手段



○若者の滞在時間が長く、中高年の滞在時間が短い

中心市街地における滞在時間は、全体的には 2～3 時間という割合が最も多くなっている。世代・性別では、10 代・20 代の女性を中心とした若者で比較的長く、逆に、中高年の滞在時間が短くなっている。

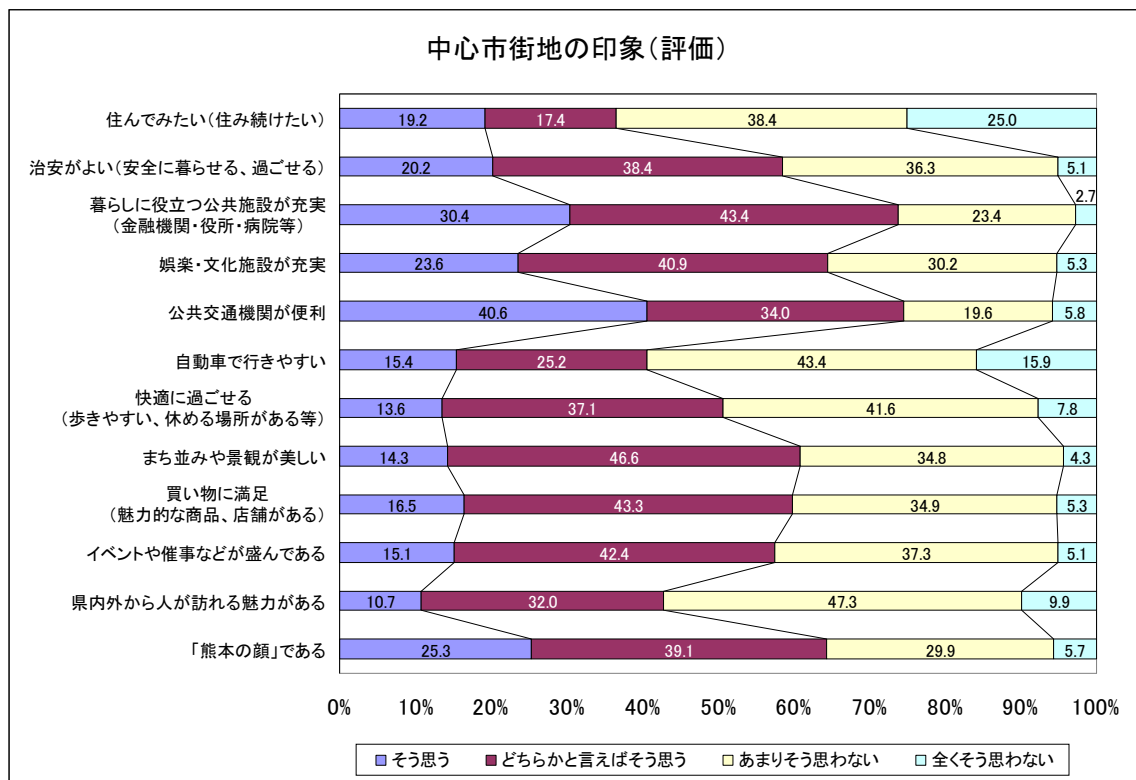
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針



(3) 中心市街地の印象（評価）

○公共施設等は充実、中心市街地は「熊本の顔」

中心市街地の印象(評価)について、「公共交通機関が便利」と思う人の割合は74.6%、「暮らしに役立つ公共施設等が充実している」と思う人の割合は73.8%となっている。また、中心市街地を「熊本の顔である」と答えた人の割合は64.4%となっており、一定の評価が得られた。

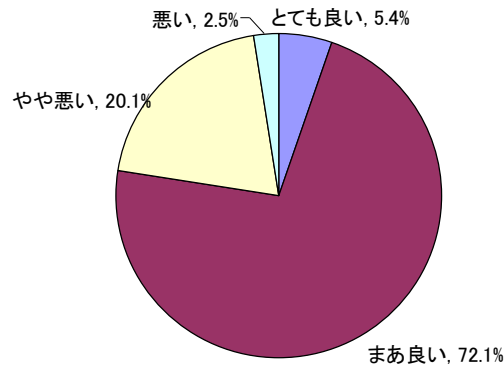


1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

○中心市街地の印象は良好

中心市街地の印象（評価）について、「とても良い（5.4%）」「まあ良い（72.1%）」と答えた人は全体の77.5%と多く、中心市街地の評価が非常に高いことが伺われる。

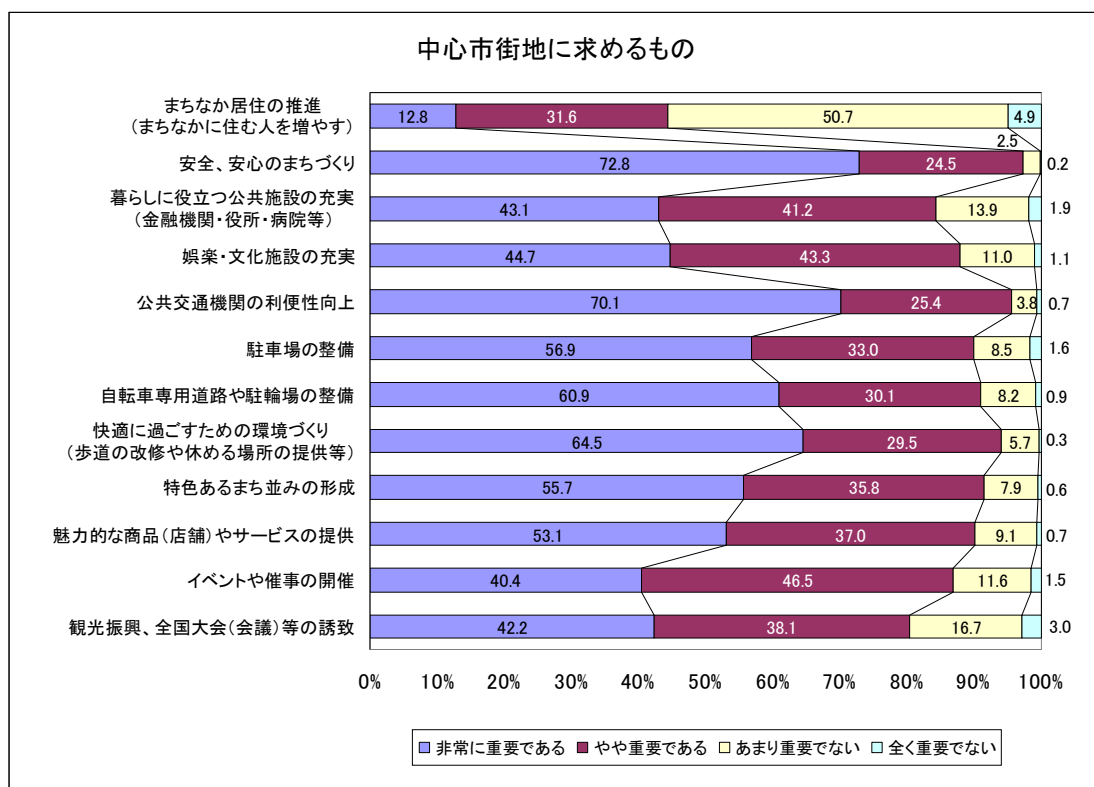
中心市街地全体の印象（評価）



（4）中心市街地に求めるもの

○安全、安心のまちづくりや公共交通機関の利便性向上が重要

中心市街地の活性化に向けた今後の取り組みの中での重要度としては、「安全、安心のまちづくり（97.3%）」「公共交通機関の利便性向上（95.5%）」「快適に過ごすための環境づくり（94.0%）」となっている。



(5) 総括

これまで中心市街地を活性化するために、3 つの基本方針に基づき取り組みを進めて来た。

基本方針 1 商店街歩行者量については、都市機能の集積と更新を図ってきたところであり、「公共施設」「文化・娯楽施設」の充実については評価が高く、歩行者通行量も下げ止まりの傾向にある。これは「中心市街地への来街回数」が、前回に比べ改善傾向にあることにも表れている。

今後も引き続き都市機能の集積と更新に努めるとともに、「魅力的な商品・商店」についても高評価となるよう取り組みを進める必要がある。

基本方針 2 熊本城年間入園者数については、城下町としての地域特性を活かし、多くの人を引き付ける魅力の創出に取り組んできたところである。「街並みや景観が美しい」については、一定の評価が得られており、熊本城の年間入場者数は目標を達成する見込みである。一方「県外からの人が訪れる魅力」については、評価が分かれており、さらに新たな魅力づくりと情報発信等に取り組む必要がある。

基本方針 3 市電年間利用者数については、バスや市電を中心とした公共交通網の整備を進めてきたところであり、市電の年間利用者数は目標を達成する見込みであり、市民の評価も高くなっている。その一方でアクセスの強化等の高いニーズがあり、さらに利便性を向上させる等公共交通網の整備に取り組む必要がある。

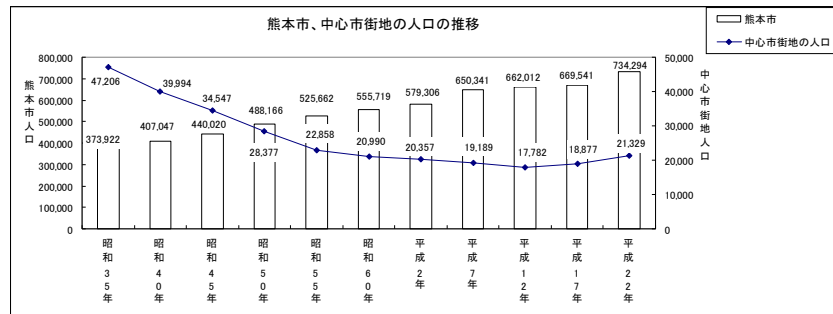
中心市街地全体については、「熊本の顔」として高い評価を得ている一方で、市民ニーズも全般的に高くなっており、今後とも中心市街地の活性化への取り組みが求められている。

[6] 中心市街地の現状分析と課題

(1) 人口動態に関する状況

○中心市街地の人口はやや増加傾向

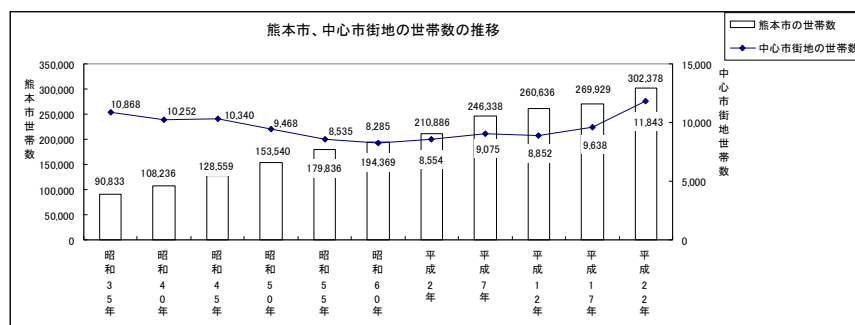
市全体の人口は、周辺 3 町との合併（H20：富合町、H22：城南町、植木町）により増加している。一方、中心市街地の人口は減少していたが、平成 12 年を底に上昇に転じている。



(資料) 国勢調査

○世帯数は増加傾向

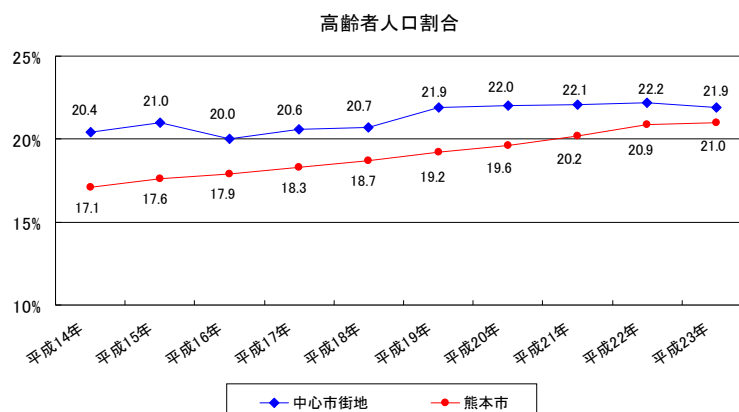
市全体の世帯数は、周辺 3 町との合併（H20：富合町、H22：城南町、植木町）により増加している。一方、中心市街地の世帯数については減少から横ばいであったが、平成 17 年からは増加している。なお、平成 22 年の市全体の増加は、富合、植木、城南町との合併による人口が加わったものである。



(資料) 国勢調査

○市全域に比べて高齢化率が高い

中心市街地では、本市全域に比べて高齢者の割合が多く、近年はほぼ横ばいで、平成 23 年は 21.9%となっている。

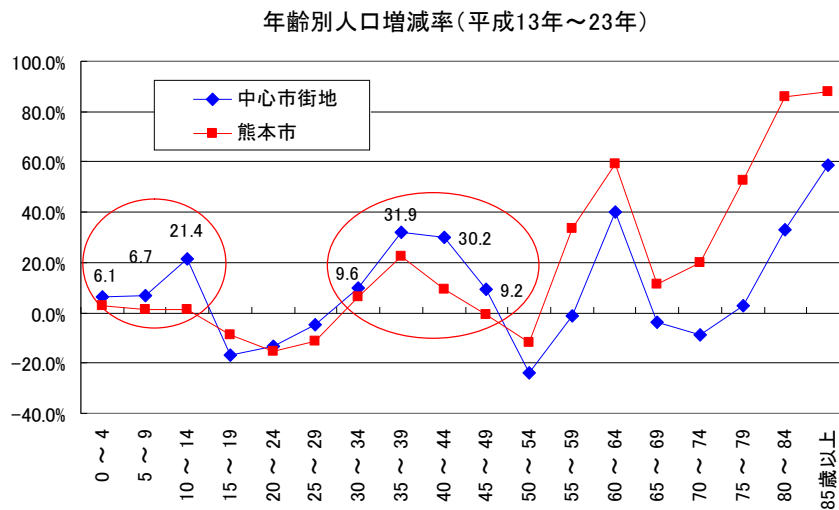


(資料) 住民基本台帳各年 4 月 1 日

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

○ファミリー層が都心回帰している

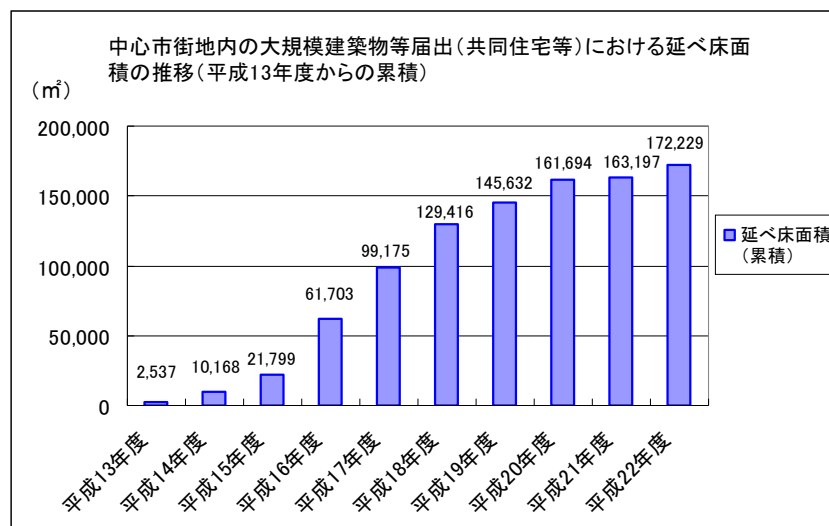
年齢別の人口の増減率では、中心市街地においては、0～14歳、30～49歳の人口の増加率が高くなっており、近年はファミリー層が都心回帰していると思われる。



(資料) 住民基本台帳 各年4月1日時点

○中心部へのマンション供給が続く

中心市街地のマンション（共同住宅等）の大規模建築物等届出における延べ床面積の累積（延べ床面積が1,000㎡以上のものを抽出）は、平成21年度では鈍化が見られるものの増加している。



(資料) 熊本市調べ

※大規模建築物：高さが13m以上の建築物等

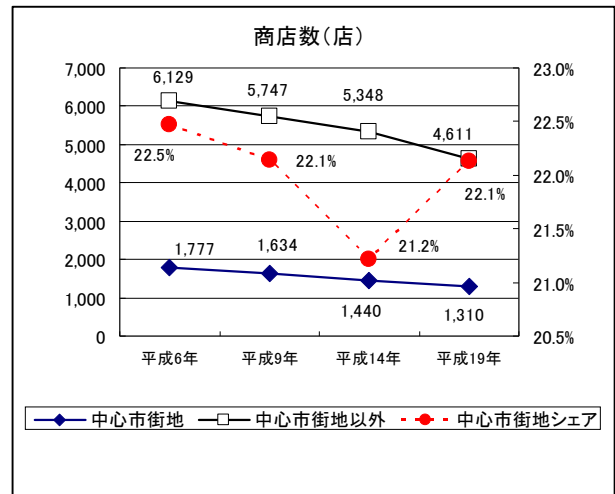
○中心市街地の人口は、近年増加傾向となっている。これは、マンション供給の増加により中心市街地にファミリー層が増えており、中心市街地居住者の構成が変動している。このような傾向を踏まえ、市民ニーズを見極めながら、良好な居住環境を整備していくことが重要である。

(2) 商業機能に関する状況

○減少傾向が続く商店数

小売業の商店数について中心市街地とそれ以外に分けて推移を見ると、いずれも減少傾向が続いている。

全市に占める中心市街地の商店数の割合については、平成 19 年が全市の減少が大きかったため、わずかながら増加している。

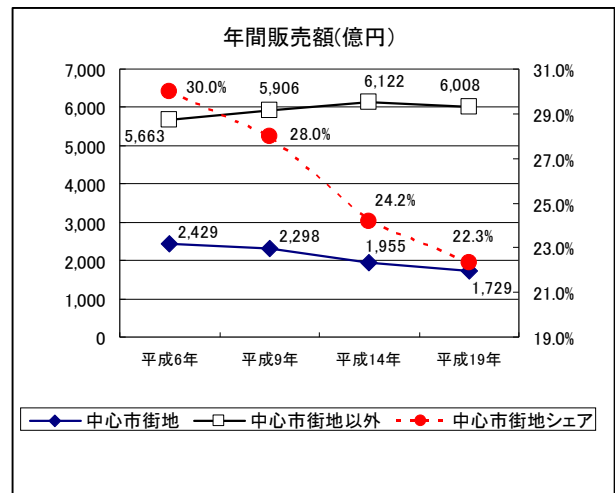


(資料) 商業統計

○商品販売額は減少傾向

商品販売額は、中心市街地、及び中心市街地以外のどちらも減少傾向にある。

全市に占める中心市街地の販売額も漸減している。



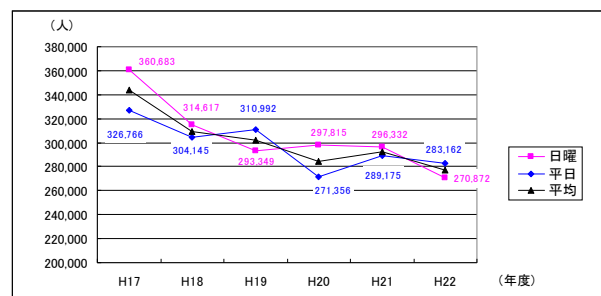
(資料) 商業統計

○減少している歩行者通行量

歩行者通行量は全体的には減少傾向にあるものの、近年の世界的経済不安の中でもこれまでに見られたような急激な減少はなく、曜日別では増加が見られる年もあり、下げ止まりと想定される。

商店街の歩行者通行量

(中心市街地内28地点の合計)



(資料) 熊本市「商店街歩行者通行量調査」

通行量の2日間(金曜日と日曜日)の平均値

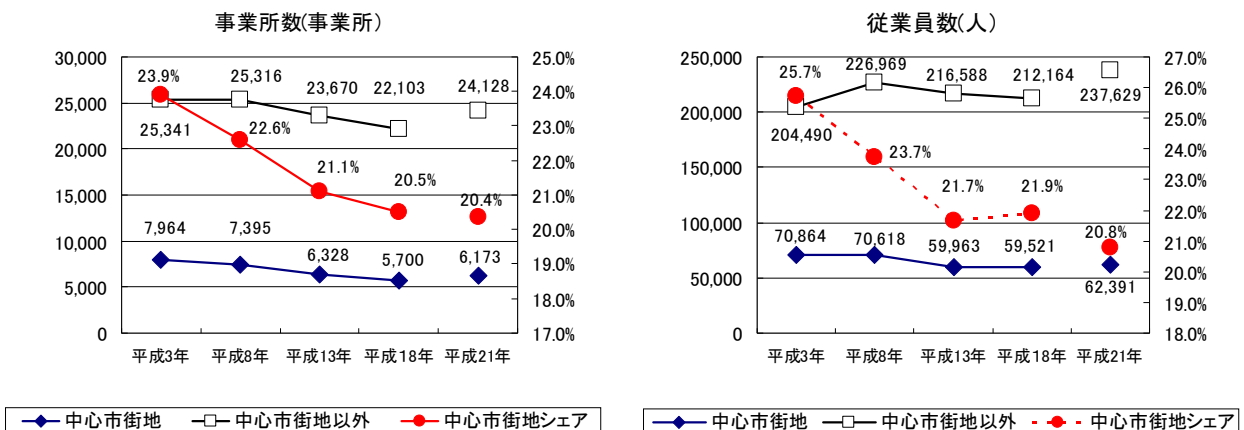
1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

- 中心市街地では、商店数、年間商品販売額の減少や市全体に占める割合の低下、歩行者通行量の減少がみられる。このうち歩行者通行量については、下げ止まりの傾向も見られており、今後も多様な業種・業態・規模の店舗が立地している中心商店街の特性を活かして滞在時間を増やす工夫をしたりするなどの対応策を講じていくことが必要である。

(3) 都市機能に関する状況

○事業所数、従業者数が減少

中心市街地の事業所数は、7,964 事業所（H3）から 5,700 事業所（H18）、従業者数は、70,864 人（H3）から 59,521 人（H18）と減少傾向にある。また、事業所数、従業者数ともに中心市街地のシェアは減少している。平成 21 年は統計調査の変更等により数字上増加しているが、一方で中心市街地のシェアは依然減少していることから、平成 21 年以降も事業所数、従業者数は引き続き減少傾向にあると考えられる。



(資料) 平成 18 年までは事業所・企業統計調査、平成 21 年は経済センサス

※経済センサスの集計値については、その集計方法が平成 18 年以前の調査とは異なるため、グラフ上では時系列比較を行わず単年度表示とした。

○中心市街地の空き店舗・事務所の面積が増加

中心市街地の空き店舗・事務所の面積が 4 年連続で増加しているが、伸率は鈍化している。これは、平均賃料が低下して借りやすくなったことが影響していると考えられる。

熊本市中心市街地の空き店舗・事務所の面積と賃料の推移

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
空室面積 (㎡)	27,641	23,574	30,998	43,338	48,920	51,207
伸び率 (%)	-	-14.7	31.49	39.81	12.88	4.68
平均月額賃料 (円)	4,965	5,221	4,560	4,216	4,631	4,361
伸び率 (%)	-	5.1	-12.7	-7.54	9.85	-5.84

(資料) 株式会社鑑定ソリュート熊本の資料を基に作成、月額賃料は 1 階部分の平均で、1 ㎡あたり。

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

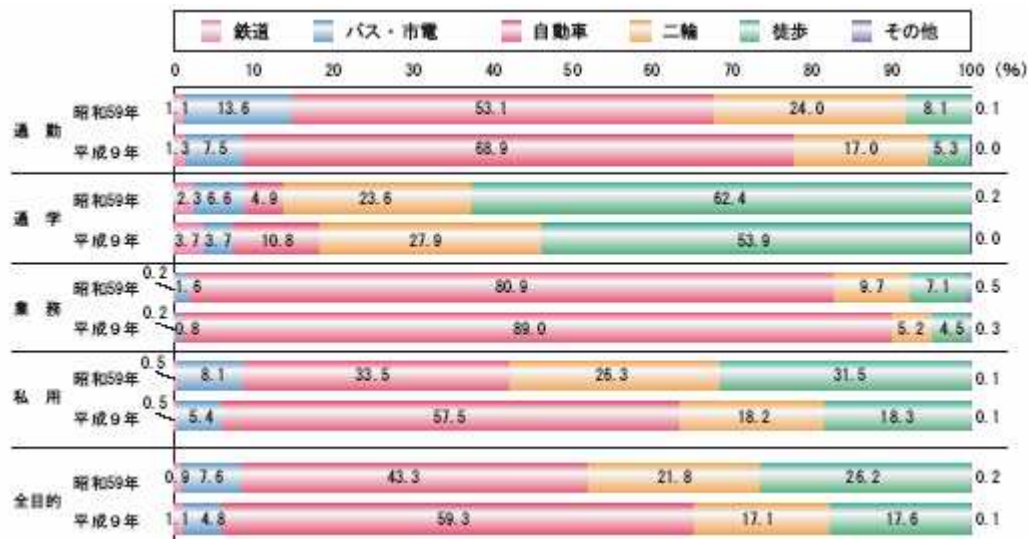
- 事業所数、従業者数は中心市街地が全市の20%強を占めているが、近年減少傾向が続いており、空き店舗・事務所の面積も増加している。
- 今後、空き店舗対策等により、遊休不動産の活用を進めることで、都市機能の回復を図って行く必要がある。

(4) 交通機能に関する状況

○熊本都市圏の自動車交通の利用割合は高い

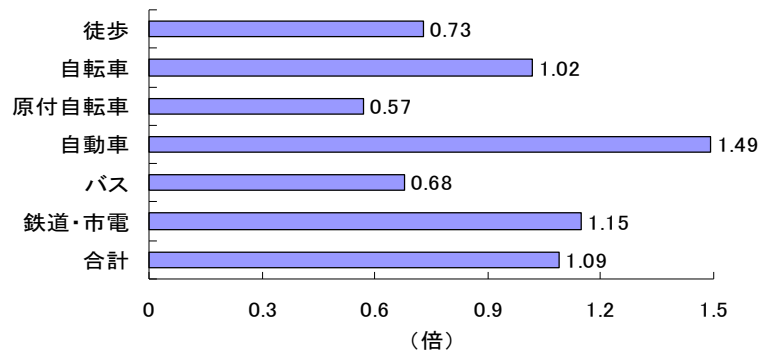
熊本都市圏においても、他の地方都市同様、モータリゼーションの進展や郊外への人口拡大等により自動車交通が増加している状況にある。交通手段別の利用者数の変化を見ても、路線バスの利用者が大幅に減少し、自動車交通の利用割合は高くなっている。

目的別交通手段の変化



(資料) 第3回パーソントリップ (H9) 調査データ

交通手段別の利用者数の変化 (平成9年/昭和59年)



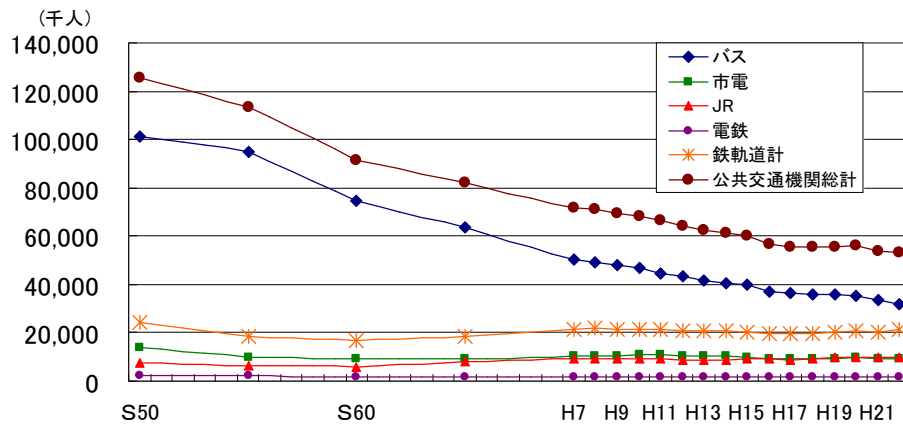
(資料) 「熊本都市圏交通アクションプログラム」

1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

○市内の公共交通利用者数は全体として減少を続けている

市内を走る公共交通全体の利用状況をみると、全体としては減少しており、バス利用者の減少によるところが大きい。

公共交通機関の輸送人員

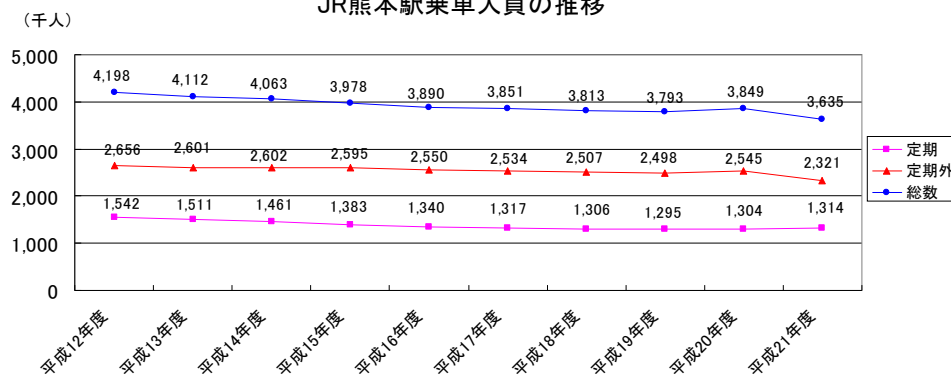


(資料) 熊本市交通政策総室独自データ

○JR熊本駅乗車人員も減少傾向

JR熊本駅の乗車人員については、最近10年間で次第に減っている状況にあるが、定期利用者については、平成20年度以降は微増傾向にある。

JR熊本駅乗車人員の推移

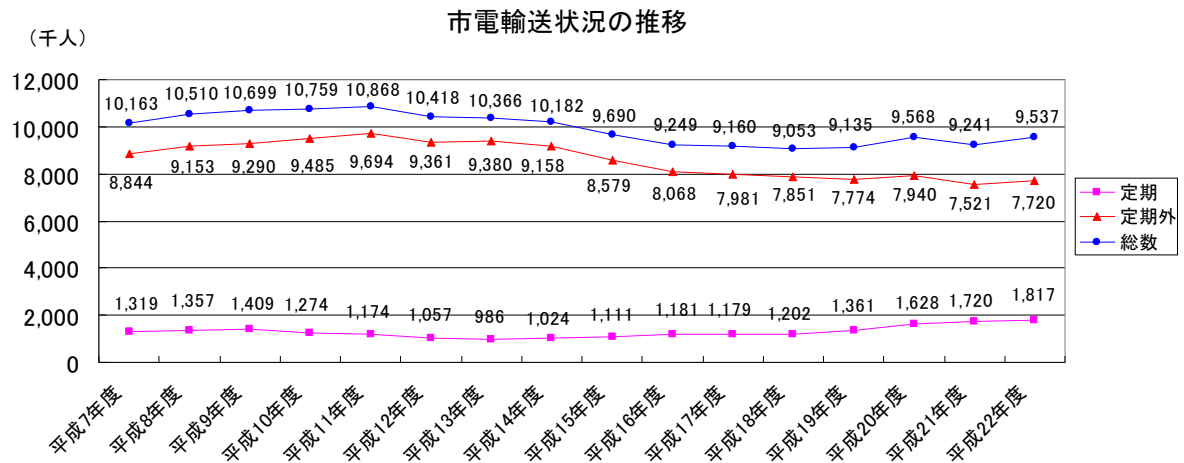


(資料) 「熊本市統計書」

1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

○市電利用者は、近年増加傾向にある

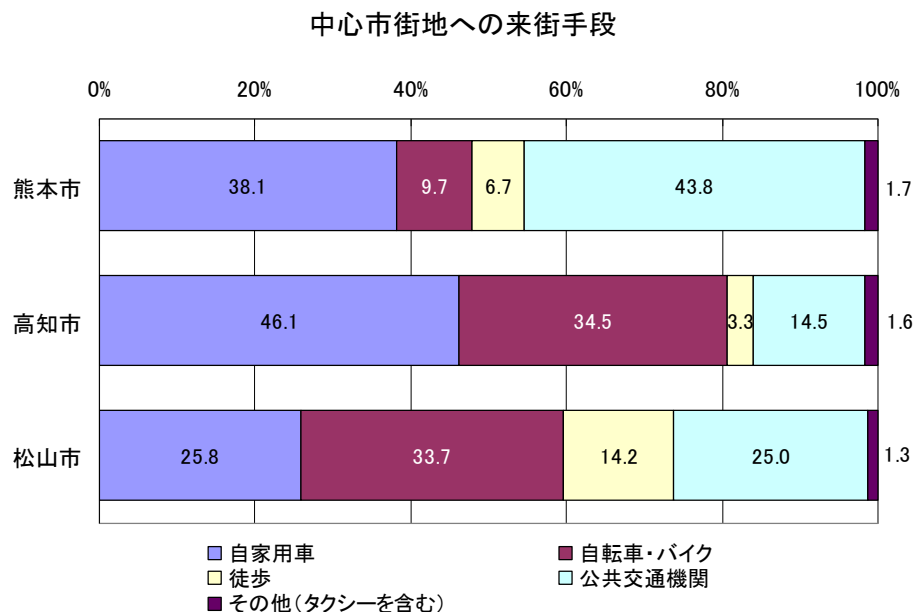
市電の輸送状況の推移をみると、平成 11 年頃をピークに、利用者が減少していたが、その後、定期利用者が平成 18 年度から、総数も平成 19 年度から増加傾向に転じている。



(資料)「熊本市統計書」

○公共交通手段での来街が他都市に比べ多い

中心市街地への交通手段について路面電車のある他の県庁所在都市（高知市、松山市）と比較してみると、本市は公共交通機関（路面電車・鉄道、バス）による来街の割合が高い。



(資料) 熊本市は「熊本市の中心市街地に関する市民アンケート調査」(平成 23 年 10 月)

高知市は「中心商店街における消費者と店主にかかる実態調査」(高知商工会議所) 平成 16 年度

松山市は「中央商店街における通行量及び消費者意識に関する調査報告書」(平成 18 年 3 月)

1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

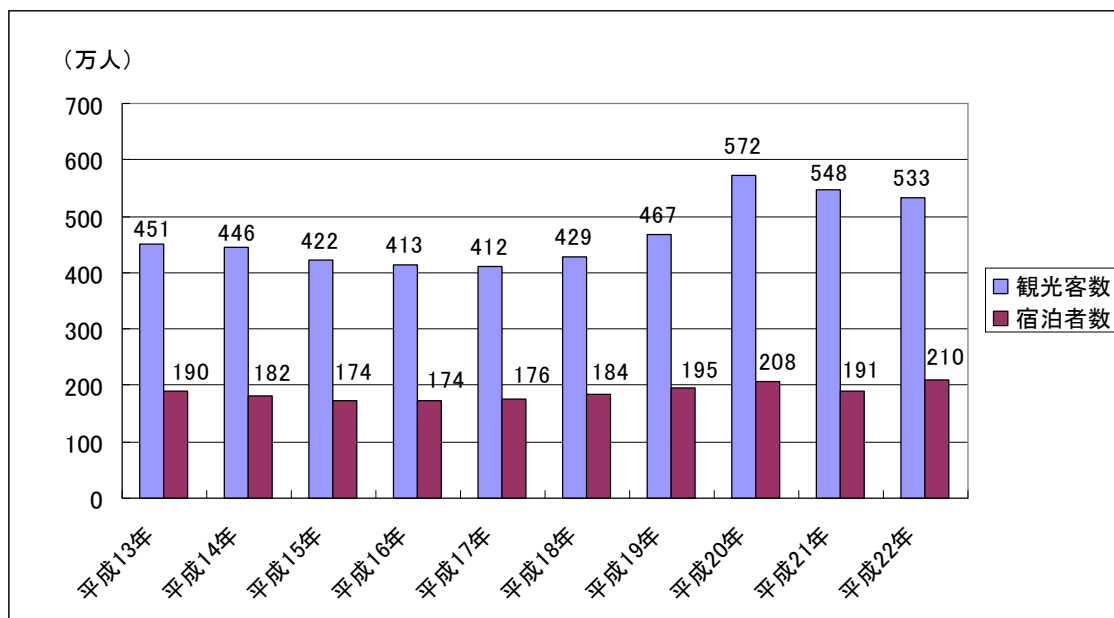
- 本市では、自動車交通の利用割合が高く、また、環状道路が未整備なこともあり、特に中心市街地において、熊本都市圏の南北方面からの通過交通によって渋滞が発生する状況となっており、経済的な損失のみならず、沿道環境の悪化にもつながっている。
- 公共交通では、陸の玄関口となる JR 熊本駅での乗車人員や中心市街地を通過している市電利用者は増加に転じてきているものの、バスの利用者は減少が続いている。
- 中心市街地への交通手段について路面電車のある他の県庁所在都市と比較してみると、本市は公共交通機関（路面電車・鉄道、バス）による来街の割合が高く、来街手段としてのポテンシャルは高いことから、さらに利便性を向上させるなどの方法により、その利用増進を図ることが必要である。

（５）観光に関する状況

○観光入込みは増加傾向

熊本市の年次別観光入込数は、平成 15 年～平成 18 年で 400 万人台前半にまで落ち込みを見せていたが、本丸御殿復元等の効果により平成 20 年からは 500 万人を超えている。同様に、宿泊客数も平成 15 年以降は 170 万人台で推移していたが、平成 18 年には 180 万人台に戻り、平成 19 年以降は 190 万から 200 万人台で推移している。

年次別観光客入込数（観光客数、宿泊客数）



（資料）平成 22 年熊本市観光統計

1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

○中心市街地には熊本城をはじめとして主要な観光・文化施設が所在

施設別の入園者数では、平成 22 年では、熊本城、フードパル熊本、熊本動植物園、水前寺成趣園、熊本県立美術館本館が入込のベスト 5 である。誘客施設は中心市街地に立地しているものも多く、なかでも熊本城は、熊本の歴史・文化の象徴的な存在となっており、市内有数の観光スポットとして平成 20 年は本丸御殿復元等の効果が大きく 200 万人を超える入園者数があったが、以後は減少している。

また、中心市街地に所在する施設の入園者数合計は、近年は 200 万人を超えて推移している。

市内主要観光施設入園者数

施設名	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	所在地
熊本城 (うち本丸御殿)	1,215,225 -	2,039,558 (1,356,904)	1,773,389 (1,387,799)	1,552,173 (1,113,832)	熊本市本丸1-1
水前寺成趣園	336,209	357,944	304,153	275,500	熊本市水前寺公園8-1
熊本市動植物園	593,944	589,342	681,900	680,705	熊本市健軍5丁目14-2
フードパル熊本	788,240	877,740	948,600	905,870	熊本市貢町581-2
熊本博物館	92,001	94,007	90,760	82,131	熊本市古京町3-2
水の科学館	79,287	91,660	94,787	99,979	熊本市八景水谷1丁目11-1
峠の茶屋公園(資料館)	15,692	20,261	17,970	15,129	熊本市河内町岳5-4
くまもと工芸会館	39,665	44,925	48,031	51,095	熊本市川尻1丁目3-58
立田自然公園	10,458	10,718	10,135	9,140	熊本市黒髪4丁目610
北岡自然公園	5,610	5,736	4,910	5,348	熊本市横手2丁目5-1
旧細川刑部邸	40,181	59,056	55,031	48,103	熊本市古京町3-1
夏目漱石内坪井旧居	9,894	11,242	10,678	9,560	熊本市内坪井町4-22
熊本洋学校教師ジェーンズ邸	3,171	3,488	3,704	3,837	熊本市水前寺公園22-16
小泉八雲熊本旧居	6,192	7,209	7,424	7,746	熊本市安政町2-6
徳富記念館	3,039	2,867	2,887	2,283	熊本市大江4丁目10-33
横井小楠記念館	3,884	2,823	5,012	9,150	熊本市沼山津1丁目25-91
後藤是山記念館	736	787	793	980	熊本市水前寺2丁目6-10
リデル、ライト両女史記念館	2,006	2,051	1,742	1,533	熊本市黒髪5丁目23-1
御馬下の角小屋	2,572	6,527	4,784	3,129	熊本市四方寄町1274
森林学習館	3,431	3,868	4,185	3,663	熊本市貢町
熊本県伝統工芸館	173,683	183,305	161,316	154,766	熊本市千葉城町3-35
熊本県立美術館 本館	152,738	272,801	112,603	208,578	熊本市古京町3-2
熊本県立美術館 分館	103,419	102,525	99,444	135,011	熊本市千葉城町2-18
熊本近代文学館	28,069	25,985	25,049	31,205	熊本市出水2丁目5-1
監物台樹木園	13,789	18,377	19,217	18,326	熊本市二の丸4-1
岩戸観音・五百羅漢	14,874	15,138	16,703	19,453	熊本市松尾町平山589(雲巖禅寺内)
島田美術館	4,517	8,206	9,024	5,647	熊本市島崎4丁目5-28
新聞博物館	2,802	2,637	0	1,539	熊本市世安町172
熊本国際民芸館	2,795	2,887	2,456	2,298	熊本市龍田1丁目5-2
本妙寺(宝物館)	1,155	1,674	831	541	熊本市花園4丁目13-20
神風連資料館	803	737	724	977	熊本市黒髪5丁目7-60
金峰森の駅みちくさ館	15,910	17,286	14,629	15,679	熊本市河内町岳1192
熊本市現代美術館	173,232	193,304	349,678	164,386	熊本市上通町2-3
熊本市塚原歴史民族資料館				3,353	熊本市城南町塚原1924
田原坂資料館				21,001	熊本市植木町豊岡862
植木温泉				230,344	熊本市植木町
全施設合計	3,939,223	5,076,671	4,882,549	4,780,158	
うち中心市街地に立地する施設	1,970,460	2,970,142	2,668,862	2,371,220	

(資料) 平成 21、22 年熊本市観光統計

※ 網掛けは中心市街地に立地する施設

1 章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

○熊本城は、その知名度の高さ等から団体客、個人客双方の訪問が多く、市内有数の観光スポットとして平成20年は本丸御殿復元等の効果により200万人を超える入園者数があったが、以後は減少に転じている。このため、「桜の馬場 城彩苑」との相乗効果や九州新幹線の全線開業による効果を活かしながら入園者数を増やすとともに、中心商店街への誘客へ繋げて行くことが求められている。また、熊本城以外にも、中心市街地には多様な観光・文化施設が所在しており、これらも地域資源として捉え、中心市街地へのにぎわいづくりに活かしていく必要がある。

[7] 2 期中心市街地活性化の基本方針

(1) 基本方針の考え方

1 期計画における評価・検証と中心市街地の現状分析から導かれた課題、住民ニーズの分析から活性化に必要なものは、核となる商業施設等の充実による「都市機能のさらなる集積と更新」、熊本城をはじめ地域の特性を最大限に活かし「多くの人を引きつける魅力の創出」、中心市街地に気軽に訪れることができるよう「公共交通網の整備」であると言える。これらは 1 期計画に位置づけられた活性化の方針と一致するものであることから、2 期計画の基本的な方針等は、1 期計画を踏襲するものとする。

また、1 期計画においては、基本方針 2 と基本方針 3 の数値目標は達成する見込みであるが、基本方針 1 の数値目標については達成できない見込みが高いことから、2 期計画では、基本方針 1 に寄与する事業を着実に推進し、基本方針 2、3 についても、1 期計画の総括での課題を踏まえて、数値目標を設定するとともに更なる効果の発現を目指すため、新規事業の追加や継続事業の完遂に向け取り組んで行く。

そこで、2 期計画における基本方針の考え方は、まず、通町筋・桜町の 2 つの商業機能等の核とこれを結ぶ上通、下通、新市街のアーケード街の機能改善により、更なるにぎわいを図るものとする。

また、熊本市民、県民のシンボルであり、全国的にも知名度の高い熊本城、及び城下町の町並みの魅力をさらに高め、これを広く内外に情報発信を行うとともに、広域交流拠点としての熊本駅周辺の機能拡充を行い、多くの都市圏住民や観光客等を中心市街地に呼び込むことを目指すものとする。

さらに、熊本都市圏住民や観光客など中心市街地への来街者の利便促進を図る観点から市電を中心とした公共交通機関の改善を行うものとする。

これらの取り組みを一体的に推進し、中心市街地の活性化を図ることで、人口減少・少子高齢化社会の到来に対応し、多くの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能が高度に集積した、魅力ある生活空間の実現を目指していくものとする。

(2) 基本方針

基本方針 1 人々が活発に交流しにぎわうまちづくり

1 期計画において、下通アーケード改修事業、中心市街地活性化推進事業などを行ったが、空き店舗の増加による集客力低下、市街地再開発事業の遅延、熊本城から周辺地域への回遊性不足という課題があり、基本方針 1 に係る目標の達成は困難な状況である。

このため、2 期計画においては、空き店舗対策などに取り組むとともに、九州中央域の中核を担う行政、業務、文化など都市機能の更なる集積と更新を図ることとし、特に、通町筋・桜町周辺地区においては、核となる商業機能等を充実させることによりにぎわいの再生を図り、活力に満ちた一大商業ゾーンを形成する。

また、安全・安心で快適な歩行空間等の確保など、人々の多様なニーズに対応した機能の充実に努め、人・物・情報の交流でにぎわうまちづくりを進める。

基本方針 2 城下町の魅力があふれるまちづくり

1 期計画において、本丸御殿大広間の復元整備や熊本城築城 400 年祭、さらには熊本城での滞留時間の拡大を図るなどのため「桜の馬場 城彩苑」の整備などを行った。

平成 20 年度は、熊本城入園者数約 220 万人と日本の城郭で日本一の賑わいを記録し、基本方針 2 に係る目標は達成する見込みであるが、この賑わいを一過性のものにせず、継続的に観光客を惹きつけるよう、今後も更なる取り組みが必要である。

このため、2 期計画においても引き続き、熊本城地区の復元や昔からのまち割りや歴史的建造物が残る新町・古町地区などの一体的な魅力向上を図り、往時の風情が体感できる環境づくりを進める。さらに、熊本城地区内の城彩苑や美術館、伝統工芸館などの歴史・文化施設との連携強化や、通町筋・桜町周辺地区への歩行アクセスの強化などにより、熊本城を中心とした「城下町」としての特色を最大限に活かし、多くの人を引き付ける魅力と活力に溢れた回遊性の高い町並みを形成する。加えて、各種イベント等を通じ地域との暖かな触れ合いを演出するとともに、日本国内のみならず、東アジアに向けた情報発信、観光客・MICE（マイス）の誘致等を行うなど、海外に向けたプロモーション活動を積極的に展開する。

基本方針 3 誰もが気軽に訪れることができるまちづくり

1 期計画においては、低床式路面電車の導入や魅力ある企画乗車券の販売、市電の均一料金の導入など、ハード・ソフト両面からの取り組み等により、基本方針 3 に係る目標は達成する見込みである。

今後、2 期計画においては、九州新幹線の全線開業により観光客等の増加が見込めることや、更なる高齢化への対応などから、電停改良、市電と他の公共交通機関やターミナルとの結節強化、企画乗車券の販売検討など、市電を中心とした公共交通機関の利便性の向上を図るなど、公共交通網の整備に努め、さらには、自転車の走行空間や駐輪場の整備などにより、来街者、高齢者等も利用しやすい交通アクセスの向上を一体的に推進することで、誰もが気軽に訪れることができる環境整備に取り組み、中心市街地の更なる魅力と活力を創出する。